

(案)

北区役所新庁舎整備候補位置に関する意見書

平成27年 月 日

新潟市長 篠田 昭 様

新潟市北区自治協議会 会長 山崎 敬雄

当協議会では、6月18日に特別部会を設置し、北区役所新庁舎整備候補位置について審議を重ねてきたところです。

平成24年5月17日に市へ提出した「北区役所の整備に関する要請書」の趣旨を踏まえ、当協議会において検討した整備候補位置は、JR豊栄駅北側（農業振興地域農地以外で建築物の建っていない民有地・農地）とJR豊栄駅南側（北区文化会館周辺の市有地）の二つのエリアです。

具体的には、別紙1「北区役所新庁舎整備候補位置の比較」のとおり9項目の論点・視点で検討し、別紙2「北区役所新庁舎整備候補位置の意見」として整理したところです。

については、この内容を尊重し整備位置を早急に決定していただくよう、当協議会としての意見を次のとおり申し上げます。

記

1 区役所整備位置の全般についての意見

区役所は、区民全体のシンボリック的存在であり、区の一体感の醸成に寄与するもので、区の将来像も考慮した整備位置としていただきたい。

2 論点・視点の重要項目についての意見

- (1) 北区区ビジョンまちづくり計画で防災拠点としての区役所整備が記載されており、防災拠点として充実した機能を、経済性に配慮しながら整備していただきたい。
- (2) 利便性やまちづくり、現庁舎周辺への影響、人口重心などについては、地区ごとの行政サービスの提供状況、市の都市計画基本方針等の施策の方向性、公共交通、道路状況などを総合的に勘案し、区民の公平感や平等感に配慮した整備位置としていただきたい。

3 付帯意見

- (1) JR白新線を横断することが住民にとって負担と感ずるため、都市計画道路の整備や公共交通の充実を図っていただきたい。
- (2) 区役所新庁舎整備と並行して、出張所、連絡所の機能を充実させ、行政サービスにおける区民の利便性の向上を図っていただきたい。